

北米高配当株ファンド (毎月決算型) (年2回決算型)



毎月決算型の第94期決算および分配金のお支払いについて

平素は「北米高配当株ファンド(毎月決算型)(年2回決算型)」(以下、当ファンド)をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。さて、当ファンドの毎月決算型(以下、毎月決算型)は2021年4月23日に第94期決算を迎えましたので、市場動向や今後の運用方針等とあわせてご報告いたします。

毎月決算型の分配実績(1万口当たり、税引前)

毎月決算型は毎月、継続的な分配を目指しており、2020年2月以降は毎月40円の分配金をお支払いしましたが、下記の分配方針に基づき、当期は基準価額水準等を勘案し、配当等収益に加え売買益等を中心に分配金を500円としました。

決算期	第1~91期	第92期	第93期	第94期	設定来累計 2021/4/23まで
	-	2021/2/24	2021/3/23	2021/4/23	
分配金 (対前期末基準価額比率)	5,940円 (59.4%)	40円 (0.4%)	40円 (0.4%)	500円 (4.2%)	6,520円 (65.2%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	92.8%	2.3%	5.9%	4.2%	117.7%

(注1) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金(税引前)の前期末基準価額(分配金お支払い後)に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1~91期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計(税引前)の設定時10,000円に対する比率です。

(注2) 「騰落率」は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。第1~91期の欄は、設定日から第91期末までの騰落率です。

分配方針

- 毎月23日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として分配を目指します。
- また、毎年1、4、7、10月の決算時には基準価額の水準などを考慮し、配当等収益に加え売買益(評価益を含みます。)等を中心に分配する場合があります。
- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

基準価額と純資産総額の推移(2013年6月28日(設定日)~2021年4月23日)



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは5ページおよび投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

2020年以降の市場動向について

- 2020年2月から3月にかけて、新型コロナウイルス感染拡大により、北米株式市場は大きく下落しましたが、その後世界の主要国・地域の大胆な金融財政政策などによる世界経済の回復期待から、株式市場は急速に回復しました。
- 2020年11月の米国大統領選挙を終えると、政治的な不透明感が払拭され、**ワクチン普及やバイデン新政権の大型財政支出への期待**などから、**株式市場の上昇傾向はさらに強まりました**。
- 米国の代表的な株式指数であるS&P500指数は、2021年4月1日に終値ベースで初の4,000ポイントを超え上昇しています。足元では**経済の好調さを示す指標の公表が増え**、また新型コロナウイルスの感染拡大が続いているものの、ワクチン接種が全米で拡大しており、**感染収束への期待などが株式市場の好調さの背景**とみられています。

S&P500指数の推移

(2019年12月31日～2021年4月22日、日次)



(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

米国10年国債利回りと米ドル（対円）の推移

(2019年12月31日～2021年4月22日、日次)



運用方針について

- 米国ではインフレ率の上昇による**コスト増を吸収できる、価格決定力を持つ企業**に注目しています。新型コロナウイルスの感染拡大により米国企業の業績は二極化傾向が強まっており、持続的にこうした**競争力を発揮し**、売上と利益をともに拡大させる企業の発掘に努めます。
- 当ファンドは、**売上拡大によりキャッシュフローが潤沢となり、増配が想定される企業**などへの**投資を継続する方針**です。

※上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。

ファンドの目的

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて北米の株式等に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

- 北米の金融商品取引所に上場している株式等を実質的な投資対象とし、安定した配当収益の確保とともに信託財産の中長期的な成長を目指します。
 - 北米高配当株マザーファンドへの投資を通じて、主に米国・カナダの金融商品取引所に上場している株式等に投資を行います。
 - 銘柄の選定に当たっては、主に配当利回りの水準に着目しつつ、企業のファンダメンタルズ分析により利益の成長性、配当の持続性、財務の健全性およびバリュエーション等を考慮して行います。
 - 株式（優先株式を含みます。）に加え、MLP、REIT等にも投資を行う場合があります。
 - 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

<MLP（エムエルピー）について>

MLPとはマスター・リミテッド・パートナーシップ（Master Limited Partnership）の略称であり、米国で行われている共同投資事業形態のひとつです。

<REITについて>

REITとは投資家から集めた資金を不動産に投資し、その賃料などを投資家に分配する金融商品です。

- マザーファンドにおける運用指図にかかる権限をプリンシパル・グローバル・インベスターズ・エルエルシーへ委託します。
 - 「毎月決算型」と「年2回決算型」の2つのファンドからお選びいただけます。
 - [毎月決算型]
 - 毎月23日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として分配を目指します。
 - また、毎年1、4、7、10月の決算時には基準価額の水準などを考慮し、配当等収益に加え売買益（評価益を含みます。）等を中心に分配する場合があります。
 - [年2回決算型]
 - 毎年6月、12月の23日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配金額を決定します。
- 販売会社によっては、2つのファンド間でスイッチングが可能です。スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。なお、販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。
 - 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

- 株価変動に伴うリスク
- MLP投資のリスク
- 不動産投資信託（REIT）投資のリスク
- 為替リスク
- 流動性リスク
- 信用リスク

下記は投資信託における「分配金に関する留意事項」を説明するものであり、当ファンドの分配金額や基準価額を示すものではありません。

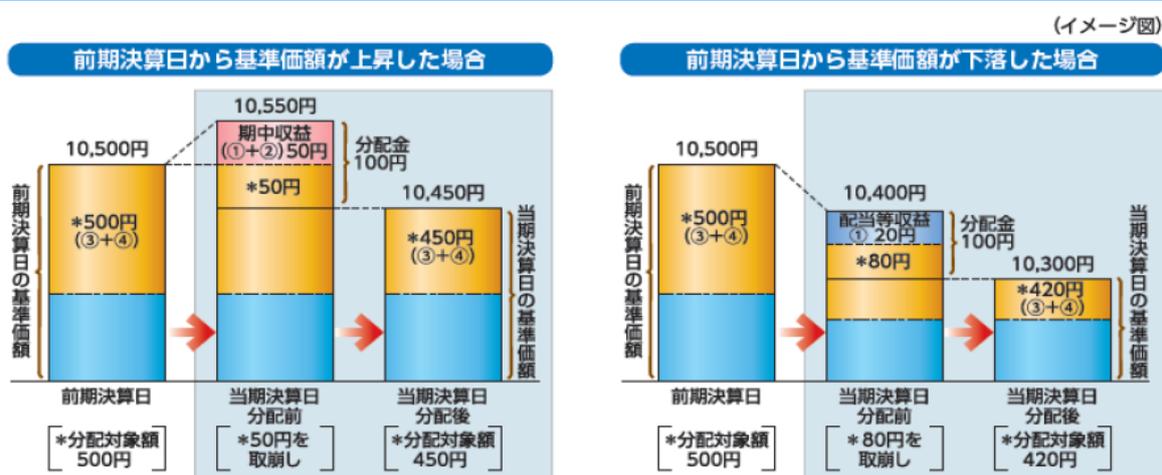
分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金が計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

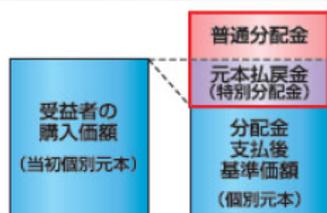


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

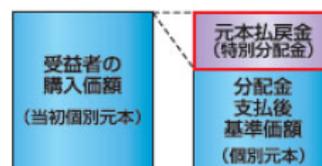
受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（投資者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

ファンドの費用（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料 購入価額に3.85%（税抜き3.5%）を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。
- 信託財産留保額 ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬） ファンドの純資産総額に年1.804%（税抜き1.64%）の率を乗じた額とします。運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

<運用管理費用（信託報酬）の配分（税抜き）>

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.85%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
販売会社	年0.75%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年0.04%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。

※委託会社の報酬には、北米高配当株マザーファンドの運用指図に関する権限の委託先への報酬（当該マザーファンドの組入評価額に対して年0.4%以内）が含まれております。

- その他の費用・手数料 以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

お申込みメモ（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

- 信託期間 2023年6月23日まで（2013年6月28日設定）
- 購入単位 お申込みの販売会社にお問い合わせください。
- 購入価額 購入申込受付日の翌営業日の基準価額
- 換金単位 お申込みの販売会社にお問い合わせください。
- 換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額
- 換金代金 原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
- 申込不可日 以下に当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。
 - ニューヨーク証券取引所の休業日
- 決算日 [毎月決算型] 毎月23日（休業日の場合は翌営業日）
[年2回決算型] 毎年6月、12月の23日（休業日の場合は翌営業日）
- 収益分配 [毎月決算型] 年12回決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。（委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。）
[年2回決算型] 年2回決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。（委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。）

（共通）

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

投資信託に関する留意点

- 投資信託をご購入の際は、最新の投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください。
投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社の本支店等にご用意しております。
- 投資信託は、元本保証、利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。
- 投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

委託会社、その他の関係法人

■委託会社(ファンドの運用の指図を行う者)

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、
一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■受託会社(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)

三井住友信託銀行株式会社

■販売会社(ファンドの募集・販売の取扱い等を行う者)

下記の販売会社一覧をご覧ください。

■投資顧問会社(マザーファンドの運用指図に関する権限の一部委託を受け、信託財産の運用を行う者)

プリンシパル・グローバル・インベスターズ・エルエルシー

販売会社一覧(2021年4月1日現在)

取扱販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SB証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンク ング・グループ・リミテッド(銀行)(※1)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第622号	○			
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○			
株式会社第三銀行(※2)	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第57号	○			
内蔵証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○
株式会社東日本銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第52号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○	○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
株式会社三重銀行(※1)(※2)	登録金融機関	東海財務局長(登金)第11号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

※販売会社によっては、お取り扱いを行っていないコースがあります。詳しくは各販売会社にお問い合わせください。

(50音順)

(※1) 新規の募集の取り扱いおよび販売業務は現在行っていません。

(※2) 2021年5月1日より株式会社三十三銀行となる予定です。

【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2021年4月23日